



【案内】

「相続登記はお済ですか月間相談事業について」

相続登記を放置せずにできるだけ早い時期に登記手続きを行うことを勧めるため、相続登記並びに相続にまつわる相談を平成18年2月1日から28日にかけて鹿児島県司法書士所属の会員事務所において無料相談を受け付けます。

■問い合わせ先

鹿児島県司法書士会
☎099-256-0335

法務局サウンデー相談所の開設について

■日時

1月15日(日)
午前10時〜午後4時

■場所

鹿屋市中央公民館

■相談の内容

★登記

土地・建物の売買・相続等、土地の境界問題、その他不動産登記関係全般

会社・法人の設立、役員変更等の登記関係全般

★戸籍・国籍

出生・婚姻・養子縁組・帰化等の問題

★供託

土地建物の地代家賃の弁済のためにする供託

裁判上の保証供託のような担保のためにする供託

強制執行のためにする供託の問題

★人権

家庭内暴力、家族間の問題、差別、いじめなどの問題

★公正証書

遺言書や金銭貸借契約書の作成、会社の設立による定款作成等

■相談員

法務局職員、人権擁護委員、公証人、司法書士、土地家屋調査士の各専門スタッフが相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

■問い合わせ先

鹿児島県方法務局鹿屋支局総務課

☎0994-436790
(内線1)

【お知らせ】

平成18年度「110番の日」の実施について

警察では毎年1月10日を「110番の日」として110番通報訓練等の諸行事や各種広報活動を展開しています。

110番通報は、警察への緊急手段です。

緊急の対応を必要としない相談等は最寄りの駐在所若しくは警察本部099-206-0110又は大根占警察署0994-20110までお願いします。

20110までお願いします。

今年の標語は「急ぐほど 正しく はっきり 110番」です。

110番は正しく使いましょう。

総務省からの

重要なお知らせ

「指宿中継局」を受信している皆さん

2月からNHKのチャンネルが変わります。

平成18年末から始まる「地上デジタル放送」の準備作業で、「指宿テレビ中継局(魚見岳送信所)」

を受信されている皆さんについては、現在、民放4局のチャンネルを変更する工事が行われています。この作業は1月18日に終了する予定で、2月1日からNHKの総合テレビと教育テレビのチャンネルを新しいチャンネルに変更する工事が始まります。住宅、学校、福祉施設などは国の費用(給付金)で対策を行いますから無料ですが、店舗やオフィス、ホテルなどの施設は給付対象ではないので、自費で行っていただく必要があります。

NHKのチャンネルを変更する工事は、2月1日〜3月20日までの日程で行われます。皆さんのご都合に合わせて、テレビ受信対策員の腕章とテレビ受信対策員証を携帯した係員が手続きと工事にお伺いしますのでご協力をお願いします。

	現在のチャンネル	新しいチャンネル
NHK 総合	40	50
NHK 教育	42	44

なお、お伺いした際に工事費を要求したり、後日請求書が送られてくることは絶対ありませんのでご注意ください。もし、不審に思われることがありましたら、下記にご連絡を頂くとともに、最寄りの警察・駐在所にも通報をお願いします。

■問い合わせ先

宮崎・鹿児島地域受信対策センター

☎0120-550-142

携帯・公衆電話から

☎099-206-8634 (有料)

町誌の販売について

旧大根占町、旧田代町の町誌が若干残っています。旧町の歴史を記した貴重な一冊です。数がなくなり次第販売を終了しますので、ご希望の方はお早めにご注文ください。

大根占町誌、田代町誌ともに一冊4,000円です。

■申込方法

電話にてお申込みください。

大根占町誌

錦江町役場企画課

☎0994-22-3032

田代町誌

錦江町役場田代支所教育委員会

☎0994-25-2515